

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する  
法律の施行に向けた対応について

○ 施行期日について（政令）

○ 省令・指針での対応について

- ・ 通勤手当
- ・ 苦情処理の担当者
- ・ 説明を求めたことによる不利益取扱い禁止
- ・ 親族の葬儀等のために勤務しなかったことを理由として解雇等  
が行われることは適当でないことについて